

外貨両替の上限金額設定のお知らせ

平素より北海道銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび弊行では、国際的なマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止の観点から、**2019年1月4日(金)**より外貨両替のお取引について以下のとおり上限金額を定めさせていただきますこととなりましたのでお知らせいたします。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

預金口座のお取引	上限金額
当行口座をお持ちでないお客さま	10万円相当額
当行口座をお持ちのお客さま	30万円相当額

※ 日本円から外貨、外貨から日本円のご両替いずれも上記の上限金額となります。

※ 上限金額は1日あたりの金額となりますが、日をまたいだ複数回のご両替金額合計が上限を超える場合はお取引をお断りさせていただく場合がございますのでご了承ください。

※ 10万円相当額を超えるご両替の場合、通帳またはキャッシュカード、および、ご本人であることを確認できる公的書類(運転免許証、パスポート、在留カード等)のご提示をいただきますので必ずご持参ください。なお、外貨両替プラザでは運転免許証もしくはパスポートのご提示をいただきます。

※ 10万円相当額以内のお取引でも公的書類による本人確認をさせていただく場合がございます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
北海道銀行 国際部 TEL 011-233-1093